

令和8年度の重点 「チーム明星で 未来輝く星の子に 最善のまなびを！」

翔けよ 星の子

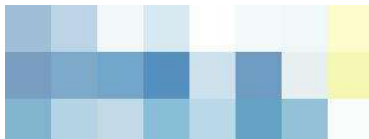
かけよ ほしのこ

星かがやき花かおり歌なれる学校

令和8年7月24日発行 明星小学校学校だより NO. 7 文責 校長

充実の1学期終了、有意義な夏休みを!!

本日、73日間の1学期が終了しました。1学期には、運動会や遠足など全校的な行事をはじめとして、様々な教育活動が計画されていましたが、予定通り実施することができました。子どもたちは、日常の学習以外にも様々な教育活動を通して多くのことを学び、経験することで成長を遂げてきました。「自分から『勉強 あいさつ 挑戦』する星の子!」のキャッチフレーズのもと、子どもたちの一生懸命取り組んでいる姿が随所に見られた1学期でした。保護者の皆様にも様々なお力添えをいただき、感謝申し上げます。



さて、いよいよ明日より31日間（7/25～8/24）の夏休みが始まります。各学年担任から、取り組むべき課題が出ていますが、夏休みは、自由研究や趣味等にたっぷり時間をとることができる有意義な期間であり、様々な体験ができる絶好の機会でもあります。やらなければならないことだけでなく、自分からいろいろなことに挑戦してもらいたいです。

一人ひとりの計画はすでに立て終わり、夏休みに突入します。いくら立派な計画でも、実行しなければ意味がありません。子どもの主体性に任せるのも重要ですが、計画が滞ってしまうことがあるものです。そのような時は、タイミングよくアドバイスをお願いします。

『過保護にもならず! 放任にもならず!!』

課業日は規則正しく生活していた子どもたちも、夏休み期間中になると生活のリズムが不規則になりがちです。せっかく身につけていた生活リズムを崩すことのないよう、夏休み期間中も規則正しく生活を送るよう、各ご家庭において子どもたちへのお声掛けをお願いいたします。

2学期は、8月25日（火）から始まります。星の子全員揃って元気にスタートをきりたいと思います。

「星の子のやくそく」「夏休みのくらし」を今一度ご確認ください!!

例えば

- ①外出するときは、行き先・帰宅時刻・遊ぶ友だちを家の人に伝えて出かけましょう。午後5時までには、家に戻りましょう。
- ②お金の貸し借り、おごる・おごられる、買い食いはしてはいけません。
- ③大人がいない家や他人の家の敷地に勝手に入って遊ばないようにしましょう。
- ④原則、校区外は、おうちの人と一緒になければいけません。

“何度言っても聞かせても、聞かせ過ぎということはありません。”

夏休み中の光南小プール利用について

◇下記の期日はバスの運行があります

7月28日（火）	12：30学校集合	15：10学校着
7月31日（金）	9：30学校集合	12：10学校着
8月 5日（水）	12：30学校集合	15：10学校着
8月10日（月）	9：30学校集合	12：10学校着

※夏休みのプール利用については、教育活動ではなく、任意での利用となります。教員の引率ではなく、帯広市教育委員会の担当者が引率にあたります。申し込みされていない方は、バスをご利用することはできません。欠席の連絡は不要です。教育活動ではないため、日本スポーツ振興センター災害給付制度の対象になりません。事故等に備える場合は、各家庭にて傷害保険等に参加いただくよう対応願います。

9月の主な行事予定

1	火	明星安全の日 北海道シェイクアウト 相談員来校
2	水	ALT(3・4年)
3	木	ALT(5・6年) クラブ
4	金	水泳学習(1・3・5年) 相談員来校
5	土	
6	日	
7	月	劇団四季芸術鑑賞(6年)
8	火	相談員来校
9	水	バス学習(3年) バス乗車体験(2年)
10	木	修学旅行①(6年) おびひろ市民学親子防災講座(4年)
11	金	修学旅行②(6年) 読み聞かせ(5年) 相談員来校
12	土	星の子ランド
13	日	
14	月	休業日(6年) いじめ防止週間～18日 星の子ランド
15	火	宿泊学習①(5年2組)
16	水	宿泊学習②(5年2組) 宿泊学習①(5年1組) 水泳学習(2・4・6年・どんぐり)
17	木	宿泊学習②(5年1組) 研修日
18	金	食育(5年) 相談員来校
19	土	
20	日	
21	月	敬老の日
22	火	国民の休日
23	水	秋分の日
24	木	クラブ
25	金	水泳学習(1・3・5年) 読み聞かせ(6年) 学年費・PTA会費引落日 相談員来校
26	土	PTA明星まつり
27	日	
28	月	
29	火	ALT(5・6年) 理科出前授業(4年) 相談員来校
30	水	

フッ化物洗口事業について

先週7月17日(金)に、フッ化物洗口事業実施に関わるプリントを配布いたしました。

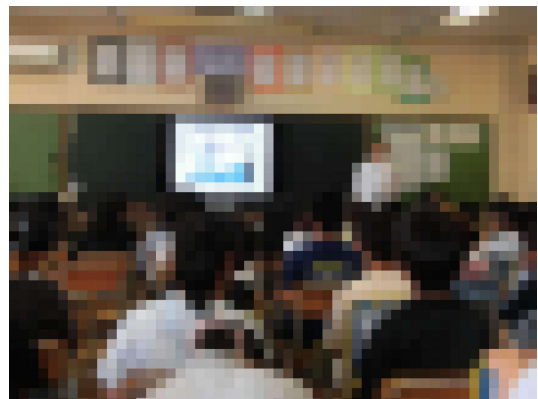
フッ化物洗口事業は、北海道・北海道教育委員会及び北海道歯科医師会が、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例等に基づき推進している事業です。帯広市内の小学校及び義務教育学校前期課程において、こどもたちの虫歯予防と将来にわたる歯の健康を保持することを目的に、今年度2学期(10月頃)より、希望者を対象にフッ化物洗口の実施が予定されています。2学期が始まりましたら各ご家庭へ実施の希望調査を行う予定となっています。お配りしましたプリントをご覧ください、お子様と話し合って判断していただきたいと思います。

なお、フッ化物洗口事業に関わるお問い合わせにつきましては、帯広市教育委員会学校教育課(65-4203)となっております。

情報モラル出前講座実施

7月16日(木)5年生を対象に、東京都の情報リテラシー教育研究所所長の久保輝夫氏を講師にお迎えし、出前講座を実施しました。

実際に起こったSNSのトラブルに起因したいじめ等の問題に触れる中で、児童は自身の経験を振り返ったり、強く危険性を認識したりする様子でした。講師の問いかけに、たくさんの言葉を発し、思いを交流する場面が数多くみられました。最後に講師からは「何よりも想像力を働かせることが大事。それがトラブルから自分を守ることににつながる」とのメッセージがあり、子どもたちの心にも響いているようでした。授業後の児童の感想には「わからないことがあったら行動する前に大人に聞いて立ち止まることが大事」「SNSを利用するときは、気を緩めず、いつでも警戒しなければならないことがわかった」「相手や自分が嫌な気持ちにならないように想像力を働かせたい」など、学びに真剣に向き合う姿が感じられました。



夏休み中の電話対応についてのお願い

夏休み中の電話対応につきましては、**8:00～16:30**とさせていただきます。それ以外の時間につきましては、留守番電話対応となりますのでご了承ください。